# 目　　次

## 第　１　号　（１２月１０日）


１　出席議員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
２　欠席議員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
３　説明のための出席者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
４　職務のための出席者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
５　議事日程　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
６　本日の会議に付した事件　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
７　議事
　開会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　日程第１　会議録署名議員の指名
　日程第２　会期の決定
　日程第３　諸般の報告
　日程第４　議案第 82 号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第５号）
　日程第５　議案第 83 号　令和３年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第２号）
　日程第６　議案第 84 号　令和３年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第３号）
　日程第７　議案第 85 号　令和３年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第２号）
　日程第８　議案第 86 号　令和３年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第２号）
　日程第９　議案第 87 号　令和３年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第２号）
　日程第 10　議案第 88 号　令和３年度南越前町下水道特別会計補正予算（第２号）
　日程第 11　議案第 89 号　令和３年度南越前町水道事業会計補正予算（第２号）
　日程第 12　議案第 90 号　南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
　日程第 13　議案第 91 号　南越前町国民健康保険条例の一部改正について
　日程第 14　議案第 92 号　南越前町南条農産物等直売加工施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
　日程第 15　議案第 93 号　公の施設の指定管理者の指定について
　日程第 16　議案第 94 号　南越前町過疎地域持続的発展計画の策定について
　日程第 17　議案第 95 号　財産の取得について
　日程第 18　議案第 96 号　財産の取得について
　日程第 19　陳情第　６号　コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について
　日程第 20　議案の常任委員会付託

８　散会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

# 令和３年１２月南越前町議会会議録

招集の告示　　令和３年１１月２４日　南越前町告示第１３４号
招集の期日　　令和３年１２月１０日
招集の場所　　南越前町役場　議場

第　１　号　　１２月１０日（金）

出席議員（敬称略）　　１４　名

| | | |
|---|---|---|
| １番　高 橋 宏 介 | ２番　山 本 徹 郎 | ３番　大 浦 和 博 |
| ４番　城 野 庄 一 | ５番　熊 谷 良 彦 | ６番　喜村喜代治 |
| ７番　平 泉 初 男 | ８番　加 藤 伊 平 | ９番　井 上 利 治 |
| 10番　生 駒 一 義 | 11番　秋 田 重 敏 | 12番　平 谷 弘 子 |
| 13番　山 本　優 | 14番　丸 岡 武 司 | |

欠席議員（敬称略）　なし

会議録署名議員　　１３番　山 本　優　　１４番　丸 岡 武 司

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町　長 | 岩 倉 光 弘 | | |
| 副 町 長 | 北 野　徹 | | |
| 総 務 課 長 | 関 根 將 人 | 観光まちづくり課長 | 初 一　剛 |
| 町民税務課長 | 野 村 和 子 | 保健福祉課長 | 山 岸　健 |
| 農林水産課長 | 市 村　誠 | 建設整備課長 | 中 村 勝 典 |

（教育委員会）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 教 育 長 | 上 田 康 彦 | 事 務 局 長 | 坂 井 浩 伸 |

職務のため議場に出席した者の職氏名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議会事務局長 | 中 村 幸 彦 | 書　記 | 關　敏 宏 |

議事日程（別紙のとおり）

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第82号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第５号）

議案第83号　令和３年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第２号）

議案第84号　令和３年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第３号）

議案第85号　令和３年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第２号）

議案第86号　令和３年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第２号）

議案第87号　令和３年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第２号）

議案第88号　令和３年度南越前町下水道特別会計補正予算（第２号）

議案第89号　令和３年度南越前町水道事業会計補正予算（第２号）

議案第90号　南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

議案第91号　南越前町国民健康保険条例の一部改正について

議案第92号　南越前町南条農産物等直売加工施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第93号　公の施設の指定管理者の指定について

議案第94号　南越前町過疎地域持続的発展計画の策定について

議案第95号　財産の取得について

議案第96号　財産の取得について

陳情第６号　コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

議案の常任委員会付託

## 開　　会

〔開会　　午前１０時００分〕

**○議長（秋田重敏君）**１２月議会定例会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、議会運営及び町政発展のためにご理解とご協力をいただいており、厚くお礼申し上げます。

また、岩倉町政も厳しい財政にも関わらず順調に推移されており、住民福祉向上及び安全・安心なまちづくりのためにご尽力いただいていることに対しまして心より感謝申し上げる次第であります。

さて、師走に入り、今年も残すところ、あとわずかとなってまいりました。この一年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の第５波が全国を席巻した年でありました。福井県においても第５波により多くの方が感染し、６月から１０月までの間、県独自の緊急事態宣言と感染拡大特別警報が交互に出される状況でありました。その間、県外との往来の自粛や飲食店などにおける営業時間の短縮などの措置が取られたことによりまして、県内の観光産業をはじめとし、飲食業界などにおいて、経済活動の停滞が生じたところであります。当町においても、飲食店などをはじめとする商業者の方々の損失は多大なものであったと存じます。県からの時間短縮要請に基づきご協力をいただきました飲食業などの方々に対し、厚くお礼を申し上げます。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種が進み、２回接種済みの方の割合が全国でも７０％を超え、当町においては、約９０％の方が２回接種を終了している状況であります。ワクチン接種にご尽力を賜りました各医療機関、並びに関係者のみなさまに対しお礼を申し上げたいと存じます。

一方、日本において東京オリンピック・パラリンピックが開催されまして、日本選手による大活躍も皆様の記憶に新しいものと存じます。本町出身の青木千佳選手も、フェンシング競技の個人戦をはじめ団体戦にも出場され、輝かしい成績を残されました。青木選手のご活躍に対し、敬意を表したいと存じます。

さて、令和３年の今年、本町にとって大変喜ばしい出来事として、河野地区糠を対象とする区域が国の重要文化的景観に選定され、また、今庄宿が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。１０月には、南条サービスエリアに隣接する道の駅「南えちぜん山海里」が開駅し、町内をはじめ、県内外からも多くの方が来場されております。１１月には、長年待ち望んでおりました上平吹橋も開通し、日野川の東西への往来がスムーズにできるようになりました。

コロナがまだまだ収束したとは言えない状況でありますが、ワクチン接種の推進により、少しでも早く経済活動、地域活動が従来のとおり行われるよう念願するものであります。

さて、今期１２月定例会では、各会計補正予算や条例改正などの重要な案件が多くありますので、議員各位におかれましては、慎重審議いただきますようお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただ今より、令和３年１２月南越前町議会定例会を開会いたします。本日の出席議員数は１４名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午前１０時０６分〕

---

会議録署名議員の指名

**○議長（秋田重敏君）**本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に入ります。日程第１　会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、議長において、１３番　山本優君、１４番　丸岡武司君を指名いたします。

---

会　期　の　決　定

**○議長（秋田重敏君）**日程第２　会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、去る１１月１２日と１２月３日に議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、議会運営委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

**○議長（秋田重敏君）**議会運営委員長　１４番　丸岡　武司君。

**○１４番（丸岡武司君）**それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。令和３年１２月定例会の運営につきまして、去る１１月１２日及び１２月３日に正副議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。当委員会で協議し、決定いたしました結果につきまして、ご報告いたします。

会期につきましては、本日より１７日までの８日間といたします。議会日程につきましては、お手元にお配りいたしました日程表のとおりであります。

議員各位のご賛同とご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。以上です。

**○議長（秋田重敏君）** お諮りいたします。ただいまの丸岡委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から１７日までの８日間としたいと存じます。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（秋田重敏君）** 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から１７日までの８日間とすることに決定しました。

---

## 諸　般　の　報　告

**○議長（秋田重敏君）** 次に、日程第３　諸般の報告を行います。９月の議会定例会以降に開催されました会議等については、お手元に配付してあります「諸報告」のとおりです。

次に、監査委員から送付されました例月出納検査及び定期監査の結果については、お手元に写しを配付してありますのでご覧願います。

これで、諸般の報告を終わります。

---

## 議　案　の　上　程

**○議長（秋田重敏君）** 次に、日程第４　議案第８２号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第５号）から日程第１８　議案第９６号　財産の取得についてまでの１５議案を一括して議題といたします。

---

## 提案理由の説明

**○議長（秋田重敏君）** 岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

**○議長（秋田重敏君）** 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

**○町長（岩倉光弘君）**本日ここに令和３年１２月定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、年末を控えまして大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

はじめに、第１次岸田内閣が発足した１０月４日の１０日後には衆議院が解散をいたしまして、３１日には衆議院議員総選挙の投開票が行われて、１１月１０日に第２次岸田内閣が発足するという戦後最も慌ただしい政権選択選挙となりました。我が国が抱えるさまざまな課題解決に向けて新政権の構想と政策、そして実行力に期待するところであります。

１２月６日に開会しました臨時国会では、さまざまな経済対策が盛り込まれた３５兆９，８００億円の戦後最大規模の補正予算が年内成立に向けて上程されました。新型コロナウイルス感染によって疲弊した日本社会を、成長と分配の好循環によって回復させ、更なる発展を望むところであります。

本町といたしましては、行財政運営全般にわたり国の十分なご指導やご支援をいただけるよう本県選出の国会議員の先生方を通じながら、要請活動を展開してきたところであります。

全国各地で規制緩和、制限解除が進む中、オミクロンの変異株によるコロナの第６波の懸念は払拭されておりません。全世界が今回の世界的大流行を教訓に、感染拡大防止の重要性を忘れることなく、各々が基本的な感染症対策を習慣とすることが最も効果的と考えます。

さて、本町におきましては、平成２８年度に国のモデル事業に選定されました「高速道路のサービスエリア等を地域の核とする事業」の中核施設である道の駅「南えちぜん山海里」が１０月８日に開駅し、１１月末日現在、当初の想定を大幅に上回る３０万人以上がご来場いただき大盛況となっています。

また、本年８月２日に福井県嶺北地方では初めてとなる国の重要伝統的建造物群保存地区に今庄宿が選定されたことを記念いたしまして、１０月３１日に記念式典を挙行いたしました。文部科学省、文化庁の塩見次長様から選定書をいただいたところであります。今後とも、今庄宿を観光資源とし、その魅力を全国に発信し、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

さらに、町道脇本上平吹線の上平吹橋の架け替えが、平成２７年度に工事着工して以来約７年の歳月を経て、１１月１８日に開通式を迎えることができました。今後は地域の経済・防災等あらゆる場面で活用いただきたいと思います。

日暮れが早くなり交通事故が最も発生しやすい季節になりました。併せて火を使う機会も増えることから、町民の皆さまとともに、交通事故と火事を起こさない取り組みを進めてまいります。

一方、本町の財政運営は人口減少、少子高齢化、地域経済の低迷に加えまして、

地方交付税などの依存財源の削減により厳しい状況が続きます。経費削減を図りつつ、必要な施策への重点配分など効率的な行財政運営により、町民の皆さまが安全に安心して豊かに暮らせるまちづくりに取り組んでいきたいと思っています。

さて、それでは、ここで南越前町が令和３年度に取り組んでおります「６つのまちづくり事業」の具体的な事業につきまして、新型コロナウイルス感染症対策を含めて、抜粋してその進捗状況などの事業報告をさせていただきます。

まず、一つ目の町民に優しいまちづくりでありますが、

一、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化を目指し、「地域ふれあいサロン」を中心とした介護予防活動と地域の見守り・支え合い体制づくりを推進しております。

一、町の代表的な観光施設である「花はす公園」のバリアフリー化を進めるなど、高齢者や障害者の利用に配慮した公共施設の整備工事を進めております。

一、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、引き続き子ども医療費助成の対象年齢を１８歳までといたしまして、窓口の無料化を図ることで福祉の増進を図っております。

一、高校生までの子どもインフルエンザ予防接種費用の全額助成や、療育のため町外の病院や施設に通院・通所する乳幼児の保護者に支援金を支給することにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、疾病の予防と早期治療、早期療育の促進に努めております。

一、悪性新生物をはじめとする生活習慣病予防のため、町民の健康づくりスローガンであります「がん予防スタートプロジェクト」の普及・啓発を行いまして、町民全体の健康意識とがん予防意識の向上を図っております。

一、各診療所では、発熱外来診療や入院・入所施設では面会制限といった新型コロナウイルス感染症防止対策を引き続き実施しております。

一、オンラインでの行政手続き等を可能にするマイナンバーカードの普及を図るために、令和３年１２月３１日までに申請をした方に、ギフトカードを贈呈するマイナンバーカード取得促進事業を実施しております。

次に、二つ目の安全安心して暮らせるまちづくりでありますが、

一、原子力災害に備えるため、福井県原子力総合防災訓練に参加し、原子力災害時に町がとるべき行動等を確認いたしました。また、地域の防災力を高めるために、集落の「共助」による防災士の資格取得及び自主防災組織の設立及び活動を支援して、災害に強い安全安心なまちづくりを目指しております。

一、新型コロナウイルスに係る避難所での感染リスク低減や感染拡大の防止を図るために、電気自動車を活用した非常用電源の確保、避難所用のWi-Fi環境及び

自動ラップ式トイレの整備を進めております。

一、コロナ禍による影響で売り上げが低迷した事業者に対しまして、小規模事業者等もっと応援給付金を支給しております。加えて、新型コロナの影響を受けた飲食店、旅館業の事業者を支援し、町内の消費拡大を促進するため、飲食店・宿泊施設応援クーポン発行事業を実施しております。

一、国道８号の防災事業、国道３０５号改良事業、国道３６５号栃ノ木峠改良事業、また県道中小屋武生線等の地域間を結ぶ幹線道路の改良促進を図るために、国・県・関係機関に要請を行いました。

一、町道の生活利便性の向上を図るために、上平吹橋が令和３年１１月１８日に開通いたしました。また、雪に強い道路交通網の実現に向けまして、町道南条線、町道日野団地線、町道上野東環状線の消雪工事を実施いたしました。

一、子育て世帯や新婚世帯など若い世代の定住を促進するため、東大道分譲地を造成すると共に、宅地の分譲や空き家及び住宅取得に対する補助などの住宅政策を引き続き推進しております。また、空き家の現状を把握し利活用を進めるため、空き家実態調査を実施しております。

一、老朽化した水道施設を計画的に更新していくため、今泉配水区管路更新事業を継続して実施いたします。また、安全で効率的に施設を管理していくため、水道管路管理システムの整備や水道遠方監視システムの更新事業を実施しております。

続きまして、三つ目の活き活きと働けるまちづくりでありますが、

一、南越前町遠距離通勤者高速道路利用支援事業を拡充いたしまして、遠方の勤務地に高速道路で通勤する方の費用及び身体的負担の軽減を図るとともに、短縮された通勤時間を有効に活用できるよう、ワークライフバランスの充実に努めております。

一、日本遺産に認定された「北前船寄港地・船主集落」と「旧北陸線トンネル群」ならびに重要伝統的建造物群保存地区の選定後の「北国街道　今庄宿」への誘客を拡大するために、関係市町で構成する協議会等の事業展開と合わせ、地域住民と協働した取り組みを推進しまして、魅力ある観光地づくりによる地域経済の活性化を図るための取り組みを進めております。

一、農業者の経営の安定と発展、農産物の生産促進を図るために、担い手農家や集落営農組織が整備する農業用機械や園芸施設等に対する支援を実施いたしております。

一、本町の中山間地域の農地を適正に保全し、耕作放棄地の発生を抑えるために、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度を活用して、多くの集落が農地保全管理活動に取り組んでおります。また、中山間地域農地保全事業を活

用して、条件の悪い農地の耕作及び農地保全に取り組む農業者に対する支援を実施しております。

一、鳥獣害対策の基本である、捕獲・追い払い・防御を効率的に行うために、地域ぐるみの被害防止活動を支援するとともに、獣害防止柵に対する資材購入や設置に対する支援を行っております。

一、森林環境譲与税を活用して山際の現況調査や森林施業の意向調査を実施するとともに、木材産業の活性化を図るために、間伐材の搬出を促進するための支援を実施いたしております。

一、水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るために、甲楽城漁港嵩上工事を実施いたしました。

一、地方創生の拠点として整備してきました道の駅「南えちぜん山海里」が、令和３年１０月８日にオープンしました。

次に、四つ目の人と文化を育むまちづくりでありますが、

一、今庄宿の重要伝統的建造物群保存地区の選定に伴いまして、今後は地域住民の理解と協力を得ながら選定された今庄宿の修理・修景事業の取組みを進めてまいります。

一、国指定の史跡であります杣山城跡を適切に保存・活用するため、令和２年度から順次、居館跡の整備工事を実施するとともに、令和３年度には、ガイダンス施設の整備に向けまして基本構想計画の策定を進めております。

一、令和４年４月の南越前町立南越前中学校の開校に向けて、対象となる児童生徒の新しい環境へのストレスを少しでも緩和できるよう、また保護者の経済的負担を極力軽減できるように、準備をスケジュールどおり計画的に確実に進めております。

一、「南越前町学校ＩＣＴ環境整備計画」に基づきまして、児童生徒１人に１台の端末を有効に活用した「一斉学習」、「個別学習」、「協働学習」を行い、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、教員と児童生徒の力を最大限に引き出す学習活動の一層の充実と、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の改善を図っております。

続いて、五つ目の住民主体のまちづくりでありますが、

一、住民自治の拠点として、今年度は南今庄集会所を整備して集落の振興と活性化を図りました。

一、男女共同参画社会の更なる推進のため、前計画の取組及び社会状況を踏まえた新たな課題の対策を盛り込んだ第３次南越前町男女共同参画計画（推進プラン）策定を進めております。

最後に、六つ目の効率的な行財政運営によるまちづくりでありますが、

一、厳しい財政状況の中において、多様化する住民ニーズに迅速に対応し、今後も良質な行政サービスを展開するために財政規模に応じた適正な行財政運営に取り組み、健全化判断比率は好転しております。

一、働き方改革の推進及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため、テレワークシステムを活用した職員の在宅勤務制度を導入しまして、有事の際の職員の労働環境の条件整備を図るとともに住民サービスの安定的な提供に努めております。

一、働き方改革、経費削減、事務の効率化及び新型コロナウイルス感染防止を目的とし、各種資料を紙媒体から電子媒体に切り替えるため、電子決裁やタブレット端末を導入しまして、事務におけるペーパーレス化に努めております。

一、第２次南越前町総合計画に特に戦略的に取り組む必要がある施策として「未来づくりプログラム」に位置付けられているものについては分野横断的連携による取り組みに加えまして、ＳＤＧｓ、持続可能な開発目標を導入しまして町の将来像と基本目標の達成に取り組んでおります。

一、農業集落排水処理施設の老朽化への対応や施設全体の機能を計画的に維持するために、施設の統合を検討する農業集落排水処理施設再編計画を策定しております。

以上、令和３年度に取り組んでおります「６つのまちづくり事業」の具体的な事業の進捗状況について、ご説明申し上げました。

今後とも、より一層、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、１２月定例議会に提案いたしました各議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

提案を予定しております議案は、補正予算に関するものが８件、条例の制定に関するものが１件、条例の一部改正に関するものが２件、公の施設の指定管理者の指定に関するものが１件、計画の策定に関するものが１件、財産の取得に関するものが２件の合計１５件であります。

最初に、議案第８２号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第５号）でありますが、予算現額に１億３，００３万６千円を追加し、予算総額を９２億５，６６０万８千円にいたそうとするものであります。

また、繰越明許費では、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業で２，５５１万５千円を設定いたそうとするものであります。

地方債補正では、町道河野大良線道路災害復旧事業で限度額１，３６０万円を追加するものであります。

歳出の主なものは、民生費では、自立支援給付費等の国庫返還金に３７６万５千円の追加、敬老会中止に伴う実施経費の不要額で５８５万５千円、介護保険特

別会計繰出金で４０５万４千円、老人保健施設特別会計繰出金で５６４万円の減額、子育て世帯への臨時特別給付金事業に７，８２９万６千円の追加。

衛生費では、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業に３，５６９万９千円の追加、国民健康保険今庄診療所特別会計繰出金１，２４１万６千円の減額、水道事業会計補助金に７１２万７千円の追加。

農林水産業費では、農業集落排水特別会計繰出金で４１３万７千円の減額。

商工費では、 海水浴場開設中止に伴う整地工事費の不要額で３９２万４千円の減額。

土木費では、分譲団地売買契約解除に伴う返還金に３４９万１千円の追加。

災害復旧費では、町道河野大良線道路災害復旧工事に４，０８６万５千円の追加等であります。

また、一般会計全体で人件費の補正として、６００万５千円の減額であります。

歳入の主なものは、国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金として２，２７５万７千円、 道路災害復旧事業国庫負担金として２，７２５万６千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として４５０万円、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金として７，７７５万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金として１，４０７万２千円の追加。

財産収入では、分譲地売払収入として３４９万円の追加。

繰入金では、財政調整基金繰入金で３，７４２万９千円の減額。

町債では、 公共土木施設災害復旧事業債として１，３６０万円の追加等であります。

次に、議案第８３号　令和３年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第２号）でありますが、予算現額から１，２４１万６千円を減額し、予算の総額を２億６，７０６万３千円にいたそうとするものであります。

歳出については、人件費の補正で１，２４１万６千円の減額。

歳入については、一般会計繰入金で１，２４１万６千円の減額であります。

次に、議案第８４号　令和３年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第３号）でありますが、予算現額に２０５万５千円を追加し、予算の総額を９，７２４万９千円にいたそうとするものであります。

歳出については、人件費の補正で８６万円の減額、解析付き心電図検査装置整備として２９１万５千円の追加。

歳入については、一般会計繰入金として２０５万５千円の追加であります。

次に、議案第８５号　令和３年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第２号）でありますが、予算現額から４１３万７千円を減額し、予算の総額を２億

９，０２６万５千円にいたそうとするものであります。

歳出については、人件費の補正で４１３万７千円の減額。

歳入については、一般会計繰入金で４１３万７千円の減額であります。

次に、議案第８６号　令和３年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第２号）でありますが、予算現額から５６４万円を減額し、予算の総額を１億８，０８２万２千円にいたそうとするものであります。

歳出については、人件費の補正で５６４万円の減額。

歳入については、一般会計繰入金で５６４万円の減額であります。

次に、議案第８７号　令和３年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第２号）でありますが、保険事業勘定の予算現額に２４２万１千円を追加し、予算の総額を１５億３７７万１千円にいたそうとするものであります。

歳出については、人件費で４９７万９千円の減額、介護予防サービス関係の給付費として７４０万円の追加であります。

歳入については、国庫支出金では介護給付費負担金として１４８万円の追加。

支払い基金交付金では、介護給付費交付金として１９９万８千円の追加。

繰入金では、一般会計繰入金で４９７万９千円の減額。

介護保険基金繰入金として、１７０万２千円の追加等であります。

次に、議案第８８号　令和３年度南越前町下水道特別会計補正予算（第２号）でありますが、予算現額から２０万３千円を減額し、予算の総額を１億９，２４２万円にいたそうとするものであります。

歳出については、人件費の補正で２０万３千円の減額。

歳入については、一般会計繰入金で２０万３千円の減額であります。

次に、議案第８９号　令和３年度南越前町水道事業会計補正予算（第２号）でありますが、収益的収支の予算現額に１，１３３万８千円を追加し、予算の総額を３億８，６０５万１千円にいたそうとするものであります。

収益的収支の支出については、原水及び浄水費として、今庄浄水場活性炭ろ過機ろ材入れ替え修繕に７７０万円の追加。配水及び給付費として、用水路設置に伴う配水管布設替え補償工事に４６３万１千円の追加。総係費では、人件費の補正で、９９万３千円の減額であります。

収益的収支の収入については、他会計負担金として、一般会計負担金に４２１万１千円、他会計補助金として、一般会計補助金に７１２万７千円の追加であります。

以上、補正予算に関する議案８件についてご説明申し上げました。

続きまして、議案第９０号　南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について説明申し上げます。

これは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、南越前町過疎地域持続的発展計画に記載される産業振興促進区域内において特別償却設備の取得等をした者に対し行う固定資産税の課税免除に関して必要な事項を定めたいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第９１号　南越前町国民健康保険条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を変更したいので今回提案いたすものであります。

次に、議案第９２号　南越前町南条農産物等直売加工施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、南越前町南条農産物等直売加工施設の用途を変更したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第９３号　公の施設の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

これは、地方自治法第２４４条の２第６項の規定によりまして、指定管理者を指定するときは議会の議決を要するため、今回提案いたすものであります。指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、農産物等加工販売施設「農家レストラン四季菜」で指定管理者となる団体は、企業組合そまの恋姫サラダ会で、指定の期間については令和４年３月２２日から令和７年３月３１日にいたそうとするものであります。

続きまして、議案第９４号　南越前町過疎地域持続的発展計画の策定について、ご説明申し上げます。

これは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第８条第１項の規定によりまして、南越前町過疎地域持続的発展計画を定めたいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第９５号及び９６号の財産の取得について、ご説明申し上げます。

これらの財産の取得につきましては、予定価格が７００万円以上の動産の買入れのため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定によりまして、議会の議決を必要といたしますので、今回提案いたすものであります。

はじめに、議案第９５号ですが、取得する物品は今庄診療所電子カルテシステムで、契約の方法は指名競争入札、取得金額は２，３４３万円で、株式会社ミタス代表取締役　宮地修平と物品購入契約を締結いたそうとするものです。

次に、議案第９６号ですが、取得する物品は河野診療所画像ファイリングシステムで、契約の方法は指名競争入札、取得金額は９７９万円で、株式会社ミタス

代表取締役　宮地修平と物品購入契約を締結いたそうとするものです。

以上、１２月定例議会に提案をいたしました１５議案の概要につきまして、ご説明申し上げました。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

〔 町長（岩倉光弘君）降壇〕

**○議長（秋田重敏君）** これにて提案理由の説明を終わります。次に、日程第１９陳情第６号については、お手元に配付してありますのでご覧願います。

---

質　　疑

**○議長（秋田重敏君）** 次に、先ほど町長から提案理由の説明がありました議案第８２号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第５号）から議案第９６号　財産の取得についてまでの１５議案に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（秋田重敏君）** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

議案の常任委員会付託

**○議長（秋田重敏君）** 次に、日程第２０　議案の常任委員会付託を議題といたします。お諮りいたします。議案第８２号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第５号）から議案第８９号　令和３年度南越前町水道事業会計補正予算（第２号）までの８議案及び議案第９０号　南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてから議案第９６号　財産の取得についてまでの７議案、並びに陳情第６号につきましては、配付いたしました議案付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ審査を付託したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（秋田重敏君）** 異議なしと認めます。よって、議案第８２号から議案第８９号までの８議案及び議案第９０号から議案第９６号までの７議案、並びに陳情第６号につきましては、各常任委員会にそれぞれ付託して審査を行うことに決定いたしました。

## 閉　　議

**○議長（秋田重敏君）**以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

〔散会　　午前１０時４５分〕